

令和4年度
自動体外式除細動器（AED）仕様書

佐 野 市

1 総則

この仕様書は、佐野市消防本部（以下「当消防本部」という。）が令和4年度に購入する自動体外式除細動器（AED）について、その納入に関する必要な事項を定める。

2 品名 数量

自動体外式除細動器一式（AED）×4セット

3 構成品（一式内容）

- (1) 自動体外式除細動器（AED）本体×1台
- (2) 除細動パッド×1枚（小児用・成人用兼用）
- (3) バッテリー×1個
- (4) AED収納バッグ×1個
- (5) 取扱い説明書×1部

参考機種：旭化成ゾールメディカル ZOLL AED3 BLS

4 主要諸元

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律において、医療機器として承認を受けていること。
- (2) 内部電源によって作動すること。
- (3) 外装保護規格（防水・防塵）がIP55以上であること。
- (4) 機器本体が毎日セルフテストを実施し、故障・不具合等を知らせる機能を有すること。
- (5) 5.3cm×9.5cm以上のカラー液晶ディスプレイを有していること。
- (6) 心電図波形を表示する機能を有していること。また、その表示時間が3.8秒以上あること。
- (7) 二相性波形除細動器であること。また、電気ショックのエネルギーは漸増式であること。
- (8) 機器本体の電源を落とすことなくキー又はスイッチにより、小児モードと成人モードに切り替えが可能であること。
- (9) JRC蘇生ガイドライン2020に対応（準拠）していること。
- (10) 使用時の心電図波形を保存する機能を有し、USBフラッシュメモリーに転送保存できること。
- (11) 当消防本部の救急車に積載してあるZOLL X Seriesの除細動パッド(Stat-Pads II)が使用できる機種であること。

5 納入場所

栃木県佐野市富岡町1391 佐野市消防本部 警防課

6 納入期限

令和4年11月30日（水）

7 その他

- (1) 同等品は可とするが、同等品とする場合は商品カタログおよび仕様書等を当消防本部に提出し、認否を仰ぐものとする。
- (2) 本仕様書について、疑義又は変更せざるをえない事項が生じた場合は、当消防本部に速やかに連絡するとともに、綿密に協議し、当消防本部の指示を受けるものとする。
- (3) 資機材の保証期間は、製造元が公表する期間とし、保証書を添付すること。
- (4) 保証期間を問わず、設計、製作及び材料不良等に起因する不具合箇所が発生した場合は、受注者の責任において早急かつ無償にて修理、改善を行うものとする。
- (5) 当消防本部と受注者は常に信義を重んじ、本仕様書に記した内容全般における疑義及び不備に関して良心を以って協議し、変更を加え、これを解決するものとする。